

- 組合会のご報告 理事長 山本哲朗
- 公告 ○平成26年度歳入歳出決算総括表、決算剰余金処分、積立金保有状況
- 組合からのお知らせ ○年度別歳入歳出決算状況
- 保健だより ○被保険者証の一斉更新 健診のお知らせ 他
- 江の島・鎌倉1dayウォーク、ウォーク補助事業

組合会のご報告

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 山本哲朗



財政の健全化と事業の充実に向けて！

組合員の皆様方には、日頃から国保組合の事業運営にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度事業報告並びに歳入歳出決算等を主要議題とする組合会を7月25日に開催し、原案どおり承認をいただきました。また、組合会議員の改選に伴う組合会の議長には旭支部の瀬戸卓氏、副議長には南支部の眞弓純氏が就任されました。組合会の円滑な運営にご尽力を賜りますようお願いいたします。

はじめに、国保組合の加入者の状況ですが、平成26年度も第1種組合員の減少が続き、廃業等により11人が脱退されましたが、第2種、第3種組合員の増加により全体では89人増加しています。

次に、平成26年度決算ですが、歳入は予算現額14億489万円に対し13億5,674万余円、歳出は予算現額に対し12億6,676万余円、歳入歳出差引残高は8,998万余円となり、全額を平成27年度に繰り越すこととしました。しかし、実質的な収支は約1億2,855万円の赤字となり、収支率は89%まで悪化しています。このような財政状況を踏まえ、国保問題特別検討委員会の答申に基づき、実質収支率100%の維持及び積立金の法定充足率100%の確保を基本方針とする中期財政計画を策定し、この財政計画に基づき保険料を約31%増額改定させていただきました。また、医療費適正化対策の一環として1月調剤分から自家調剤における一部制限事項を拡充したところがございます。

続いて、社会保障制度改革の関係ですが、平

成30年度から市町村国保の財政運営の責任主体を都道府県へ移管することなどを柱とした国保法等改正案が成立し、国保組合の関係では、所得水準が高いとされている国保組合の定率補助について、平成28年度から5年かけて段階的に削減されることになりました。当組合の場合、平成32年度には現行の32%から13%まで引き下げられることになり、財政的に大きな影響を受けることとなります。このように国保制度は大きな変革期を迎えており、的確な事業運営が求められています。

最後に、社会保障・税番号制度導入に係る対応、通称「マイナンバー」に対する国保組合の対応ですが、10月から順次、お住まいの市区町村から郵送され、国民1人ひとりに個人番号が通知されることになっています。平成28年1月から加入脱退等の手続きは、原則として、個人番号を記載していただくこととなります。事業主の方には、組合員資格の得喪等の手続きを行っていただく上で、従業員から個人番号を取得する際、通知カードや個人番号カード、住民票等の提示により「番号確認」と「身元確認」をお願いすることになります。ご面倒をおかけすることになりますがよろしく願いいたします。組合においても、国が示している国保組合の番号制度導入スケジュールに従い、システム改修やセキュリティの整備、個人番号の取得等の準備を進めて参りたいと考えておりますので、組合員の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 26 年度歳入歳出決算総括表

【歳入】

【歳出】

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	比較	款	予算現額	支出済額	比較
1 国民健康保険料	808,804,000	843,440,000	34,636,000	1 組合会費	1,084,000	655,764	△ 428,236
2 使用料及び手数料	10,000	3,700	△ 6,300	2 総務費	67,025,000	60,946,168	△ 6,078,832
3 国庫支出金	229,782,000	268,203,461	38,421,461	3 保険給付費	737,011,000	674,944,165	△ 62,066,835
4 前期高齢者交付金	2,000	0	△ 2,000	4 後期高齢者支援金等	229,058,000	229,053,436	△ 4,564
5 県支出金	1,000	0	△ 1,000	5 前期高齢者納付金等	106,520,000	106,506,691	△ 13,309
6 市支出金	700,000	713,000	13,000	6 老人保健拠出金	50,000	6,123	△ 43,877
7 共同事業交付金	13,000,000	24,507,000	11,507,000	7 介護納付金	122,000,000	121,431,859	△ 568,141
8 財産収入	400,000	308,584	△ 91,416	8 共同事業拠出金等	17,021,000	14,593,000	△ 2,428,000
9 繰入金	168,001,000	35,000,000	△ 133,001,000	9 保健事業費	38,446,000	35,540,691	△ 2,905,309
10 繰越金	183,538,000	183,538,323	323	10 積立金	450,000	308,584	△ 141,416
11 諸収入	652,000	1,031,588	379,588	11 諸支出金	23,748,000	22,778,383	△ 969,617
				12 予備費	62,477,000	0	△ 62,477,000
歳入合計	1,404,890,000	1,356,745,656	△ 48,144,344	歳出合計	1,404,890,000	1,266,764,864	△ 138,125,136

平成 26 年度歳入歳出決算・剰余金処分

(単位:円)

平成 26 年度歳入決算額	1,356,745,656
平成 26 年度歳出決算額	1,266,764,864
歳入歳出差引額	89,980,792
平成 27 年度繰越金	89,980,792

平成 26 年度決算剰余金 89,980,792 円を平成 27 年度歳入歳出予算に前年度繰越金として繰り入れます。

積立金保有状況

(単位:円)

積立金の種類	平成 25 年度末現在高	期中増減額	平成 26 年度末現在高
特別積立金	158,590,120	126,913	158,717,033
給付費支払準備金積立金	149,806,964	102,126	149,909,090
別途積立金	36,102,602	△ 34,959,646	1,142,956
小計	344,499,686	△ 34,730,607	309,769,079
退職積立金	30,966,076	39,191	31,005,267
合計	375,465,762	△ 34,691,416	340,774,346

年度別歳入歳出決算状況

(単位:円)

項目	年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
歳入	国民健康保険料	843,440,000	831,174,000	707,926,000	704,782,500	688,295,000	672,859,500
	国庫支出金	268,203,461	281,257,144	271,042,330	260,483,985	244,063,748	244,596,950
	繰入金	35,000,000	148,280,000	51,000,000	100,000,000	0	0
	繰越金	183,538,323	140,002,769	286,981,094	286,372,771	356,936,680	403,556,494
	その他	26,563,872	33,332,754	20,834,041	19,553,436	18,564,012	22,463,412
	合計	1,356,745,656	1,434,046,667	1,337,783,465	1,371,192,692	1,307,859,440	1,343,476,356
歳出	組合会費・総務費	61,601,932	64,905,663	85,894,018	60,969,015	62,754,604	66,631,422
	保険給付費	674,944,165	695,554,984	661,892,389	629,428,135	600,265,462	579,436,251
	後期高齢者支援金	229,053,436	227,749,060	209,112,527	189,106,363	172,185,472	170,766,132
	前期高齢者納付金	106,506,691	74,282,309	57,177,692	41,043,640	29,891,196	15,950,613
	介護納付金	121,431,859	114,115,585	107,180,063	99,640,994	90,030,384	80,539,936
	保健事業費	35,540,691	34,172,104	36,911,946	39,198,928	35,925,416	33,788,088
	その他	37,686,090	39,728,639	39,612,061	24,824,523	30,434,135	39,427,234
	合計	1,266,764,864	1,250,508,344	1,197,780,696	1,084,211,598	1,021,486,669	986,539,676
歳入一歳出		89,980,792	183,538,323	140,002,769	286,981,094	286,372,771	356,936,680
積立金年度末保有額		309,769,079	344,499,686	492,111,008	520,691,414	618,763,963	616,315,383
実質収支		△ 128,557,531	△ 104,744,446	△ 197,978,325	△ 99,391,677	△ 70,563,909	△ 46,619,814
	収支率	89.9%	91.6%	83.5%	90.8%	93.1%	95.3%

被保険者証（保険証）を更新します

平成 27 年 10 月 1 日付けで被保険者証を更新します。

新しい被保険者証は「若竹色」で 9 月下旬にご自宅へ郵送します。なお、15 人以上の事業所には薬局宛にお送りします。

また、被保険者証の裏面は臓器提供意思表示欄となっています。意思表示欄の記載は個人の任意ですが、臓器提供を希望される方だけでなく、希望されない方にとってもご自分の意志を明確に表示するための大切な手段となります。

【表面】

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成 29 年 9 月 30 日
記号 34	番号	12345678 (家族)
氏名	薬剂 花子	性別 女
生年月日	昭和 45 年 6 月 1 日	
資格取得日	平成 3 年 9 月 1 日	
交付年月日	平成 27 年 10 月 1 日	
組合員氏名	薬剂 太郎	
住所	横浜市磯子区〇〇町 1 番 1 号	
保険者名	神奈川県薬剤師国民健康保険組合	
〒235-0007	横浜市磯子区西町 14-11 神奈川県総合薬事保健センター	
保険者番号	143040 TEL 045-761-3245	

【裏面】

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1 から 3 までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。
(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】

(特記欄:)

署名年月日: 年 月 日

本人署名(自筆): 家族署名(自筆):

◆ 40 歳～ 74 歳の方へ

健康診断の受診券を発送しました。

平成 27 年 5 月下旬に健康診断受診券をお送りしました。例年、年度末（3 月）に健診の予約が集中しますので、早めの受診をお勧めします。また、4 月 1 日以降に加入された方には、随時お送りしています。なお、紛失された方は、組合までご連絡ください。

◆ 事業主の方へ

10 月よりインフルエンザの予防接種の補助を行います。

昨年同様、10 月から 2 月の間に、組合員本人がインフルエンザの予防接種を受けた場合、1 人につき千円の補助金を支給します。詳細につきましてはホームページをご覧ください。組合までお問い合わせください。

◆ マイナンバー制度について

マイナンバー制度が 10 月からスタートします

平成 27 年 10 月、お住まいの市区町村から国民 1 人ひとりに個人番号（マイナンバー）が通知されます。平成 28 年 1 月からは国保組合への各種申請時に個人番号を記入していただくこととなります。マイナンバーに関する組合からのお知らせは、9 月以降の組合ホームページをご覧ください。

◆ 組合事務所の臨時休業について

全国及び東日本薬剤師国保組合職員研修会のため、次の日は組合事務所を臨時休業しますので、諸手続きにつきましては郵送でお願いします。

○平成 27 年 10 月 15 日（木）・16 日（金） ○平成 27 年 12 月 11 日（金）

江の島・鎌倉

1 day ウォーク<自由歩行>

参加賞として
受付時に、

- 江の島1day パスポート(江の島の4施設を一日に何度でも利用可能)
- 江の島・鎌倉フリーパス
(「江ノ電」と「小田急線(藤沢～片瀬江ノ島)」が乗り降り自由!)

※参加賞は、神奈川県薬剤師国保組合加入者のみとさせていただきます。

をプレゼント!

- 期 日：平成27年10月4日(日)
- 募集人数：40名(応募締切9月24日(木))
- 参加費：無料
- 受付：小田急線 片瀬江ノ島駅前広場 9時40分～10時00分
- 解散：受付後、自由歩行となります。再度集合していただく必要はありません。
- 申込方法：1 メール(ホームページお問い合わせ欄)での申込
①保険証の番号 ②参加する方のお名前
③電話番号 ④組合加入の有無
をご記入の上、送信してください。
2 同封の参加申込書での申込
申込書をFAX又は郵便でお送りください。



参加賞で江の島散策や、江ノ電に揺られ車窓から見える鎌倉の景色をお楽しみください。
前もって探していたあの場所、この場所 行ってみてはいかがでしょうか?



被保険者の方へ

神奈川県ウォーキング協会等主催ウォーキング参加費の補助を行います。

平成27年4月～12月までの間に、組合員及び家族が神奈川県ウォーキング協会等(※)が主催・共催するウォーキングに参加した場合、参加費の一部(年間上限5,000円)を助成します。申請期間は平成28年1月1日～3月31日(必着)とし、平成27年4月～12月参加分をまとめてご申請いただきます。申請方法の詳細につきましては、ホームページ(12月頃掲載予定)または1月発行の「神薬国保」でご案内します。

◆事前の注意事項◆

申請の際に完歩証明(IVVシート)の「JVA回数」「JVA距離」の部分の写しが必要になりますので大切に保管してください。

なお、完歩証明を貼付した又はスタンプの押されたIVVパスポートを、表彰等に提出される場合には、あらかじめ表紙と該当部分の写しをお手元に残しておいてください。

※ 国際市民スポーツ連盟(IVV)、日本市民スポーツ連盟(JVA)、日本ウォーキング協会(JWA)認定大会